

昨年1月の民事再生手続き開始申立から1年8カ月。会社更生手続中の太平洋クラブが、8月30日付で東京地裁に更生計画案を提出、9月2日付で東京地裁から付議決定を受けたことを明らかにした。

更生計画案は9月中旬をメドに債権者に郵送される予定で、9月22日に東京・日比谷公会堂で、翌23日に大阪・御堂会館で説明会を開催。債権者の数が多いので、更生計画案の是非を問う債権者集会は開催されず、書

太平洋クラブが 東京地裁に 更生計画案提出。 9月28日締切の 書面投票に

手のマルハンがスポンサーに内定している。この時点でマルハンは270億円の拠出の他、設備投資資金や運転資金として総額22億円の支援も約束する一方、年会費の徴収開始も条件にしている。

このため、債権者である会員は、太平洋クラブ会員で3

万6000円、同関西エリア会員で2万4000円、太平洋宝塚クラブ会員で1万2000円の年会費の支払いが発生するこ

とを前提に、継続するか退会するかを判断する。その判断のための期間を経て、実際にマルハンによる資金の払い込みが完了するのは年末あたりになるだろう。

このため、11月14日から御殿場コースで開催されるVISA太平洋マスターズは管財人の元で開催される。新体制下での名門コース復活は年明けには実現しそうだ。

面投票の形が取られ、その締め切りが9月28日。結果は9月末には判明するだろう。

当初、アコーディア・ゴルフをスポンサーとする案で民事再生手続き開始の申立がなされたが、会員の猛反発で頓挫。会社更生手続での再建に切り替え、入札の末今年5月、パチンコパーラーチェーン大